

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に掲載するもの



# 長崎県公報

## 目 次

◎ 選挙管理委員会告示

・選挙を行うべき事由の発生

所管課(室)名

選挙管理委員会書記室

### 選挙管理委員会告示

#### 長崎県選挙管理委員会告示第23号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第113条第1項の規定による衆議院小選挙区選出議員補欠選挙(長崎県第四区)の事由が、令和5年5月20日に発生した。

令和5年5月26日

長崎県選挙管理委員会  
委員長 葺本 昭晴

発行者  
長崎県  
長崎市尾上町三番一号

電話代表  
直通 (八九五) 二二一四一

印刷所  
長崎市榑島町八番十二号

株式会社  
寺田宏  
弥ト